

# コンソーシアムの実施体制表

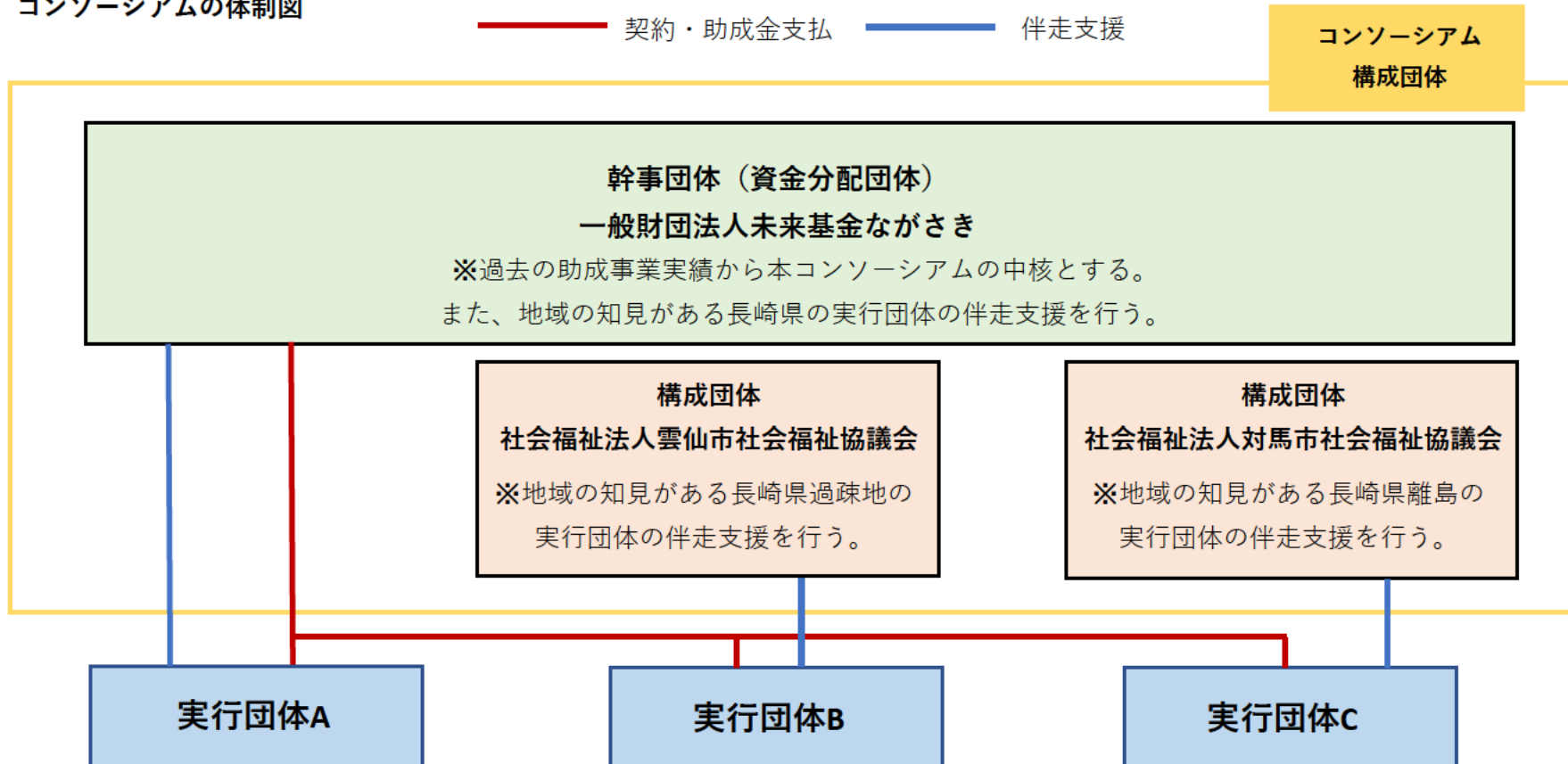
## 1. コンソーシアムを組成する目的

助成事業や民間公益活動を支援する中間支援組織として実績がある団体（一般財団法人未来基金ながさき）を幹事団体として中核的機能を持たせ、かつ他の構成団体に対する支援および実行団体支援も行う。

全国県・市町に必ず1箇所ある社会福祉協議会の離島代表・過疎地代表とコンソーシアムを組むことにより、田舎で地域住民から絶大な認知度がある社会福祉協議会だからこそ関われる地域福祉（高齢・障がい・児童）や福祉教育の現場での学校との連携、介護保険事業改正後の総合支援事業等での移動問題など、地域課題支援を行っているからこそ伴走支援での相乗効果が出るため

## 2. コンソーシアムの体制図

— 契約・助成金支払 — 伴走支援



# コンソーシアムに関する誓約書

申請日 2022年6月29日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

## コンソーシアム構成団体

幹事団体: 一般財団法人未来基金ながさき 代表理事 山本 倫子

## 幹事団体以外のコンソーシアム構成団体

構成団体: 社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 会長 本多 周太 (印)

構成団体: (印)

構成団体: 社会福祉法人対馬市社会福祉協議会 会長 松井 且壽

構成団体:

我々、コンソーシアムに参加する全ての団体(以下、「コンソーシアム構成団体」という)は、幹事団体が資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためにコンソーシアムを組成し、下記のとおり誓約します。

なお、この誓約に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。また、下記3に記載した内容については、相違ないことを申し添えます。

## 記

1. コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアム協定書を締結します。

2. 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3. コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した別紙(次の(1)～(4))の事項等

- (1) 欠格事由について
- (2) 公正な事業実施について
- (3) 規程類の後日提出について
- (4) 情報公開について(情報公開同意書)

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

| 団体名  | 指導等の年月日 | 指導等の内容 | 団体における措置状況 |
|------|---------|--------|------------|
| 該当なし | 該当なし    | 該当なし   | 該当なし       |

※1 申請の日の属する事業年度に、法令又は法令に基づく行政機関の処分に違反したとして行政機関から受けた指導、命令等(書面によるものに限る)に対する措置状況を記載してください。また、当該事業年度以前に受けたものでまだ改善がなされていないものも記載してください。

※2 該当がない場合には、「該当なし」と記載してください。

## ※記入上の注意点

印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。

以上